



あいち航空ミュージアム ～空とつながる、未来へはばたく～

あいち航空ミュージアムは、平成29年11月30日県営名古屋空港内にオープンした航空機をテーマとしたミュージアムです。

YS-11をはじめ愛知県にゆかりのある飛行機やヘリコプターを展示するとともに、航空機の歴史を知る「名機百選」、飛ぶ仕組みを学ぶ「“飛行”の教室」、航空・工作教室が開催される「サイエンスラボ」、パイロット・整備士になりきれ「職業体験」、愛知周辺の風景とモーションシートで飛んでいる気分を味わえる「フライングボックス」など、飛ぶことの様々な魅力が溢れているミュージアムです。また、滑走路まで約300mの至近距離の展望デッキから、生きた航空機が実際に飛ぶ姿を見ていただけます。

目 次

●平成29年度愛知県博物館等職員研修会・第41回東海三県博物館協会研究交流会の報告	2
●平成29年度部門別研修会の報告	
研修会1	3
研修会2	5
●表紙館のご紹介	7

平成 29 年度愛知県博物館等職員研修会・第 41 回東海三県博物館協会研究交流会の報告

平成 29 年 11 月 7 日に、平成 29 年度愛知県博物館等職員研修会と第 41 回東海三県博物館協会研究交流会を兼ねた研究集会を開催した。その状況について報告する。

本研究集会は、名古屋市博物館を会場に、「無形文化財を博物館で「みせる」」をテーマとして開催し、合計 80 名（うち基調講演講師 1 名・愛知県 65 名）が参加した。

〈開催日時〉平成 29 年 11 月 7 日（火） 13 時～16 時 30 分

〈会 場〉名古屋市博物館 地下 1 階 講堂

〈内 容〉

○あいさつ 13:00～13:10

主催者あいさつ 名古屋市博物館 館長 伊藤彰氏

趣旨説明・進行 名古屋市博物館 学芸員 藤井康隆

○基調講演 13:10～14:30

「見えない世界をいかに見せるか」

神野善治氏（武蔵野美術大学 教授）

○事例発表 14:40～16:20

報告 1 「絵巻と映像からみる山車祭り」

〈愛知県〉鈴木雅氏（名古屋市博物館 学芸員）

報告 2 「体感する文化財」

〈岐阜県〉小栗幸江氏（美濃歌舞伎博物館相生座）

報告 3 「「まつり」を展示するということービヨンド・ザ・桑名市博物館「祭礼の美」展ー」

〈三重県〉久保田恵友氏（桑名市商工観光文化課 学芸員）・杉本竜氏（桑名市博物館 館長）

○閉会挨拶 16:20～16:30

名古屋市博物館 副館長 神谷浩氏



基調講演の神野善治氏
（武蔵野美術大学 教授）

〈概要〉

無形文化財（無形文化遺産）を博物館で展示する場合、それに用いる道具や製品を展示するに留まらざるを得ない場合が多く、一般客や専門知識のない者が見るには本来の魅力が激減してしまう。そうした無形文化財のような「現地や人から切り離すことができない文化財」を博物館でみせるには、どんな工夫やどんな意識が必要かつ新たに考え得るのか、今後の新しい可能性を探ることを目的とした。

今回はこの課題に関して、民俗資料・無形文化財の研究や保護に幅広く取り組んできた神野善治・武蔵野美術大学教授による基調講演と、東海三県の取り組みの事例を通して、無形文化財をみせる課題や工夫、魅力について考え方や問題意識を共有し、有意義な集会となった。

なお、次年度の東海三県博物館協会研究交流会は、岐阜県博物館協会が開催県である。

（藤井康隆 名古屋市博物館 学芸員 / 愛知県博物館協会 事務局）

平成 29 年度 愛知県博物館協会 部門別研修会の報告

研修会 1 「展示室は撮影禁止？それとも撮影歓迎？」

平成 30 年 3 月 7 日（水）に南山大学人類学博物館にて部門別研修会「展示室は撮影禁止？それとも撮影歓迎？」が行われた。近年、スマートフォンの普及や SNS の発達によって、展示室内での来館者による展示物の写真撮影や、撮影した写真の SNS への投稿を許可する博物館、美術館が増加している。そこで今回は、実際に展示室での撮影を許可している 2 館の事例発表を行ったうえで、数人ずつのグループでディスカッションおよび発表を行い、今後の各博物館における写真撮影のあり方を共に考える場とした。

なお、開催に先立ち簡単なアンケート調査を実施し、各館における撮影の現状や期待される効果、あるいは問題点を共有した。

事例発表 1 南雄介氏（愛知県美術館 館長）

南氏は愛知県美術館に着任以前、勤めていた国立新美術館での取り組みを紹介した。国立新美術館は開館当初は展示室内での撮影に消極的だった。しかし、2015 年のニキ・ド・サンファル展以降、状況に応じて展示室内での撮影を認めている。最初の試みとなったニキ・ド・サンファル展では撮影可能なスポットを 2 箇所のみに絞っていたが、2017 年に開催された草間彌生展では一番広い展示室内を撮影可能とし、来場者が撮った写真が SNS 上で広く拡散され大きな話題を呼んだ。



南氏による事例発表の様子

撮影を許可する過程で、展示物の所有者の了承はもちろんのこと、撮影を望まない来館者への配慮や、展示物破損の防止策、来館者同士のトラブル回避など、慎重な検討を重ねてきたことが伝わった。例えば、シャッター音が気にならない祝祭的な空間や展示室を撮影可能とする、空間を広くとって物理的な事故をふせぐ、などである。発表の中で出た「潮目が変わった」という言葉に象徴されるように、博物館、美術館に期待される社会的役割は変化しつつある。その中で、施設側が意識的に展示空間の在り方を設計していく必要が痛感された。

事例発表 2 北谷正雄氏（豊田市美術館 チーフ・キュレーター）

豊田市美術館では、開館当初からコレクション展示室は全て撮影可能としてきた。コレクションであれば所有者の許可手続きは必要ないうえ、著作権の保護対象となる展示物であっても、来館者の私的利用の範囲であれば著作権の侵害にあたらないためである。しかし、最近では撮影した作品の画像を SNS などへ容易に投稿できる状況になってきたため、インターネット上への掲載は私的利用を超えて著作権に抵触する恐れがあることを知らせる案内を掲示し、来館者へ注意喚起を行っている。



北谷氏と研修参加者

また、2015 年のリニューアル・オープン後は、企画展の撮影も展覧会ごとに前向きに検討している。無論、作品の所有者が多岐にわたり撮影の許可手続きが難しいケースや、展覧会の出展アーティスト本人が撮影を望まないケース等もあるので、全ての企画展が撮影可能なわけではない。また、特定の日のみを許可した企画展では、いつでも撮影可能と勘違いした方が、

撮影不可の時に来館されクレームとなることもあった。しかし、展示室内は不可でも、展示室の外部に飾る広報幕のデザインを工夫しそこでの撮影を可能とするなど、比較的、容易に取り組める対応策が紹介された。

これらの事例発表をふまえた後、アンケート結果の共有を行った。アンケートの中では著作権侵害を危惧する回答が多く得られたが、実際の運用の中では、作品の所有者であり施設管理者である館側が、著作権のみならず所有権および施設管理権との関係の中で撮影についてどう考えるのかが重要となる。また、施設の管理という視点は、アンケートでも懸念されていた鑑賞マナーの悪化という問題とも深くかかわるものだろう。こうした点を確認したうえで、6～7 人ごとのグループに分かれ、各館の現状と問題点、効果的だった案などを話しあった。

さて、実際の話し合いの中では、撮影を可能としたことによるカタログの売り上げの悪化を危惧する意見があがったが、愛知県美術館で開催された大エルミタージュ美術館展の場合、撮影可能日と不可能日でカタログ購入率はほとんど変わらなかった。その一方で、展示物を撮影しその写真を勝手に図鑑等に掲載されるケースを懸念する館があった。著作権の保護対象外であっても、その展示物が館内に展示される際、来館者の撮影行為を施設の管理者として制限することは可能である。しかしながら、撮影後の利用方法をコントロールする実質的な対策となると難しいのが現状であり、このような行為が広がると従来の画像貸し出し手続き自体が等閑視される結果となるだろう。ほかにも、展示物ではなく、館内の職員を対象とした撮影に関する悩みや、指定管理者制度にともなう展示室の管理主体の複数化といった問題も挙げられた。成功例としては、展示室内では撮影を認めていない館が、展覧会と関連した和菓子をカフェで用意したところ、その和菓子の写真が SNS 上で大きな話題をよび美術館の PR にもつながった事例が紹介された。豊田市美術館の広報幕同様に、展示室内にこだわらず、それ以外に魅力的な被写体を用意して撮影を促すことは、来館者の体験の充実および館の広報の両面において効果的と思われた。

以上、今回の研修内容を簡単にまとめた。なお、研修の担当館として驚いたのは、非常に熱心な参加申し込みが多数あったことだ。撮影を通したアクティヴ・ラーニングの推進や、スマートフォンを用いた各種アプリケーション（翻訳アプリ、解説アプリ等）の普及など、来館者の鑑賞体験自体が、従来、想定されてきたものから広がりつつある。その中で、各館が写真撮影とどのように向き合うべきか、苦心している様子があらためて認識された。

（愛知県美術館 学芸員 中村史子）

研修会2 「照明で魅せる！！」

平成30年2月23日（金）、博物館明治村において「照明で魅せる！！」と題して部門別研修会を実施した。「照明」を切り口に、博物館・美術館での展示品の魅せ方の可能性を探り、自館の活動にフィードバックすることを目的とし、当日は41名が参加された。講演の講師に株式会社YAMAGIWAの石橋雅之氏、事例発表の講師に愛知県美術館の黒田和士氏をお招きして、「光の質の新評価方法 TM-30」「愛知県美術館の照明改修工事」について、それぞれお話いただいた。

講演

石橋氏に「光の質の新評価方法 TM-30 について」というテーマで、光の質に着目した LED と光の質の新評価方法について、照明実演も交えながらご講演いただいた。

従来、光の質を表現する指標に光の色（色温度）、色の再現性（演色性）が用いられてきており、その評価方法は現在も様々なものが研究されている。今回お話いただいた「TM-30-15」は2015年に発表された新しい評価方法である。99色の色票で色の忠実さと色域を評価する方法で、従来の演色評価数 CRI（Color Rendering Index）（8色による色の忠実度）より精度が向上し、「もの」の見え方の尺度である色域の広さ（鮮やかさ）と色の忠実度（演色性）を同一チャートで示しており、感覚的に光の質を理解し易いというのが特徴とのことである。ただし、直ぐに評価方法が切り替わる話ではないとも付け加えておられた。

続いて、色域の広さと色の忠実度の数値を変えた3種類の照明による「もの」の見え方の違いについて、実演を行った。参加者は用意された小物や自分の手などを照明に当て、見え方の違いを確認したことで、より一層理解を深めたことと思う。

事例発表

黒田氏に「愛知県美術館の照明改修工事」をテーマに、実際に学芸員として照明の LED 化に携わった経験についてお話いただいた。

愛知県美術館は、愛知芸術文化センター内にあり、8階ギャラリーと10階所蔵品・企画展示室で構成される県立の美術館である。主に団体展への貸出を行う8階と企画展・コレクション展に使用する10階では、求められる照明の内容が異なっている。

まず、8階ギャラリーであるが、ここはスポットライトをあまり使用することがなく、基本照明だけで高い照度が求められるため、LED化によって最大照度を上げるとのことである。しかし、蛍光灯時



石橋氏による講演の様子



照明実演



照明実演

よりかなり眩しく見えるのではないかということを経験したため、ルーバーの増設や照明を横から見た時に光が見えづらいようにルーバーの素材をザラザラしたものにするなどして眩しさ対策を行うとのこと。

続いて 10 階の展示室は、多様な展覧会に対応する必要があるため、天井間接照明や三連照明などの改善を行うとのことである。三連照明のウォールウォッシャー（ダウンライト）の照射位置を検討した際には、写真を撮ってみたい部屋を出入りしたりするなどして何度も確認を行ったとのこと。また、愛知県美術館は自館でスポットライトの評価基準を決め、それに基づいてスポットライトの選定をしている。スポットライトはメーカーによって、光が均一に当たるものと中心に焦点があって輪郭がぼやけるタイプ（これまでのハロゲンに近い）があり、それらもどう用いるかで作品の見え方の効果が異なるので、使い分けることができれば良いということであった。



黒田氏による事例発表の様子

帝国ホテル中央玄関の見学

最後に博物館明治村の青木馨氏に、帝国ホテル中央玄関の案内をしていただくとともに、株式会社 YAMAGIWA の石橋氏に帝国ホテル中央玄関に施した照明・演出について説明をしていただいた。建築家フランク・ロイド・ライトの自然光をうまく取り入れた素晴らしい設計に、現代の新しい照明を加えることで、また新しい建物の魅せ方があると感じた。



帝国ホテル内見学の様子

博物館・美術館にとって、照明は切っても切り離せないものであり、その重要性を再認識するとともに、文明開化に華やいだ明治時代を体感できるレトロな空間で、最新鋭の照明技術を学ぶ意義ある研修会となった。

最後に、本研修会開催にあたり、講演依頼を快諾くださった皆さま、また会場提供・準備をいただいた博物館明治村の皆さま、そしてご参加いただいた皆さまにお礼を申し上げます。

（豊田市郷土資料館 学芸員 伊藤 圭一）

表紙館のご紹介

■あいち航空ミュージアム ～ 空とつながる、未来へはばたく～

【開館時間】

10:00 ～ 19:00（最終入場は 18:30 まで）

【休館日】

毎週火曜日（祝日、または振替休日の場合は翌日）

【入館料】

大人 1,000 円（800 円） 高校・大学生 800 円（640 円）

小・中学生 500 円（400 円） 未就学児無料

※（ ）は 20 名様以上の団体料金

※小・中学生が学校行事で入館する場合は引率者を含め 300 円

※障がい者手帳お持ちのお客様無料、

1 種・1 級・A 判定の場合は付添の方も無料

【所在地】

〒480-0202 西春日井郡豊山町大字豊場（県営名古屋空港内）

0568-39-0283

<http://aichi-mof.com/>

【交通手段】

大型バス駐車場 10 台

ご来場の際は、便利な公共交通機関をご利用ください。

あおい交通

名古屋駅～県営名古屋空港～あいち航空ミュージアム（約 20 分）

栄～県営名古屋空港～あいち航空ミュージアム（約 20 分）

J R 勝川駅～県営名古屋空港～あいち航空ミュージアム（約 20 分）

名鉄バス

名古屋駅（名鉄バスセンター）～栄～県営名古屋空港

～あいち航空ミュージアム

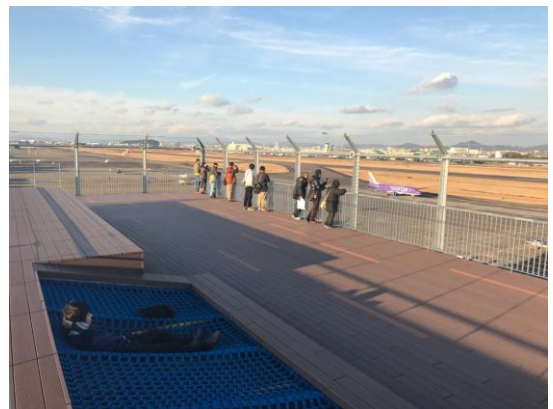
（名古屋駅から約 40 分、栄から約 20 分）

名鉄西春駅～県営名古屋空港

～エアポートウォーク名古屋（約 20 分）



職業体験



展望デッキ

「愛知の博物館」 No.107

発行日 平成 30 年 3 月 31 日

編集・発行 愛知県博物館協会

〒467-0806

愛知県名古屋市 瑞穂区瑞穂通 1-27-1

名古屋市博物館内

TEL. 052-853-2655